令和６年度第２回大阪府立万国博覧会記念公園指定管理者評価委員会

議事概要

1. 日　時　令和７年３月11日（火曜日）午前10時から11時45分まで
2. 場　所　大阪府日本万国博覧会記念公園事務所　第２応接室

３．出席者　加我委員長、清水委員、伊藤委員、権野委員、田中委員、

※玄野委員、藤本委員は欠席

４．議題

（１）令和６年度　公園の運営管理の現状について

（２）令和６年度　指定管理者の評価について

（３）今後のスケジュールについて

（４）その他

５．主な議事内容

**（１）令和６年度　公園の運営管理の現状について**

（事務局より「資料４　令和６年度　公園の運営管理の現状について」に基づいて説明。）

委員）

　インスタグラムの英語での投稿が掲載されているが、英語でのアカウントを作られたのか、またＯＴＡチケットについては、何社と提携しているのか。

事務局）

　インスタグラムについては、万博記念公園公式アカウントにおいて英語での広告配信を行ったもの。また、ＯＴＡについては２社と提携している。

委員）

　広告については、どこをターゲットに行ったのか、英語以外の言語での発信状況はどうか。

事務局）

　万博記念公園へはアジア圏からの来園者が多いことから、アジア圏をターゲットにソウル、台北、バンコクといった都市へ英語により広告を配信された。

**（２）令和６年度　指定管理者の評価について**

（事務局より「資料５　令和６年度指定管理業務評価票（案）」に沿って説明。一部において、「資料６　令和６年度指定管理者アンケートについて」及び「参考資料５　指定管理者経営状況分析表【非公表】」等を用いて説明。）

**【非公開にかかる議事】**

○指定管理者構成企業の経営状況等にかかる審議

**【公開にかかる議事】**

委員）

評価票１頁、管理運営方針において「自主事業を中心とした経営の方向転換をする」との記載があるが、大阪府と指定管理者の間で協議などを行ったのか。

事務局）

　自主事業については、大阪府と協議のうえ実施することとなっている。今年度においては、ゴールデンウイーク等繁忙期に実施するイベントを相互に関連性をもったものとして一体的に盛り上げるため、自主事業として自らイベント実施されるなどの取組を行われたもの。

委員）

　太陽の塔について、評価票４頁において太陽の塔内部公開の夜間延長などに取り組まれたとの記載があるが、令和５年度の来館者数はコロナ禍前の令和元年度実績とほぼ変わらないように思う。太陽の塔の来館者数についての状況を教えていただきたい。

事務局）

　太陽の塔の内部観覧については、消防法等の関係から一度に入館できる人数に制限があり、土日などはほぼ満員の状況であり、入館者数が頭打ちとなっている。そのため、イベントで開園時間を延長する場合などにあわせて、太陽の塔の内部観覧も営業を延長し、観覧者数を増やす取組を行われている。夜間延長による入館者数については、改めてお示しさせていただく。

委員）

　評価票８頁に記載の駐車場運営について、現金のみ利用可となっているかと思うので、キャッシュレス対応について、検討いただきたい。

事務局）

　キャッシュレス対応については、大阪府及び指定管理者ともに課題だと認識している。引き続き指定管理者とともに協議していきたい。

委員）

　広報戦略については、ＳＮＳを活用されるなど、積極的に取り組まれているが、インスタグラムのフォロワー数が少ないと思うので、来年度以降は数値目標を設定するなどしたうえでの対応案を検討されたい。また、ＳＮＳの公式マーク（認証バッジ）については、海外からの来園者も施設の情報収集に際して重要視するかと思うので、取得について検討されたい。

事務局）

　認証バッジ取得については、より信頼性の高いＳＮＳの運用に向けて、指定管理者にご意見を伝えさせていただく。ＳＮＳの動きとしては、今後Ｘの運用開始を検討されており、評価委員会でご指摘のあったとおり、ＳＮＳ間の相互連携を意識した運用をされると聞いている。

委員）

　４点ある。まず１点目は、アンケートについて。来園者数260万人に対するサンプル数が少ないと思うので、対面式アンケート以外の手法の導入も含めた検討をされたい。これまでのアンケート結果を受けて、トイレに関する個別分析や追加質問を実施されており、この取組は評価できる。その一方でこれら意見の対象となる施設・場所の特定がなされていないなど課題もあると思うので、対応を検討されたい。

　２点目は、評価票８頁のリニューアル未了の売店について。場所の特定と未了である理由等について教えていただきたい。

　３点目は、評価票７頁の日本庭園において実施されたガイド付きパークタクシーについて。利用された方の中に外国の方は含まれていたのか、外国語対応をどうされていたのかについて教えていただきたい。

　最後に、評価票５頁に記載のホタル生育環境整備について、蛍が自生しやすい環境づくりを行い、ナイトツアーなどで紹介することは良い取組だと思う。更にそのプロセスについて、例えばサポートの具体的な内容など取組の背景やストーリー全体を伝えることでツアー参加者は勉強となるし、感動もされると思う。

事務局）

　１点目ついて、万博記念公園内には約70か所のトイレがあり、限られた予算の中で整備を進めるため既存のトイレを改修するという方向で順次整備している。大阪府福祉のまちづくり条例に基づいて設備更新を行うにあたり、どうしても設備等のスペースが必要となるが、狭さを感じさせないようにレイアウトを変更するなど工夫をして改修している。アンケートについては、課題も残されていると思うので、指定管理者とも相談しながら、次回以降のアンケート実施についての検討をさせていただく。指定管理者も積極的に取り組まれており、アンケートについてはヒアリングに近い形式ということもあり、現在のようなサンプル数での実施となっている。

　２点目について。主なリニューアル未了の売店については、日本庭園内のはす庵、ファミリーマート南側のオアシスベントカフェ、公園東口駅近くのイーストショップの３か所。はす庵については、大阪府において耐震補強工事を予定しており、この関係からリニューアル検討がやむを得ず先延ばしになっている。オアシスベントカフェについては、駅前活性化事業の関係から短期間での入居となることが見込まれており、店舗改修による出店が困難な状況であることから、今月下旬よりキッチンコンテナによる出店が予定されている。イーストショップについては、こうしたやむを得ない理由がないため引き続きオープンに向けて取り組まれたいと考える。

　３点目のガイド付きパークタクシーの対応言語は日本語のみの実施であり、今回は試行実施であったため次回以降の開催にあたり多言語対応について検討いただくよう伝える。なお、外国の方の利用の有無についてまでは、把握できていない。

　蛍の育成に関する提言についても指定管理者へ伝えさせていただく。

委員）

　パークタクシーの運行については、日本庭園内の園路を走行されているため、安全上の問題については、十分に検討のうえ実施されたい。

事務局）

　万博公園の日本庭園は、1970年大阪万博開催時に整備されたもので多くの入場者を念頭に置いた幅広の園路となっている特性を活かした取組ではあるが、ご指摘を踏まえて改めて安全確保を徹底する。

委員）

　アンケートのバリアフリーに関する項目における、取組についてご教示願う。

事務局）

　万博公園は、55年前に造成されており、現在とはバリアフリーに対する認識も違っていることもあり、施設構造上段差が残っているなど福祉のまちづくり条例の観点からは至らない部分もあると認識している。園路の不陸・凹凸などについては、大阪府として予算要求を行っており、これが実現すれば園路舗装などに着手できると考えている。また、来年度の指定管理者の投資項目にある「視覚障がい者歩行支援アプリ」の導入などソフト的な取組も合わせて行って行くことにより、全ての来園者にとって利用しやすい公園になるよう取り組んでまいる。

委員）

　一言でバリアフリーと言っても、例えば目が見えない方への対応となれば音声案内や点字の敷設といったことになり、ベビーカーや車いす、杖をつかれている方については段差の解消がバリアフリーの対応になるかと思うが、聴覚障がいの方への対応はまた違う。工事で全てを解消すべきものなのか、何をもってバリアフリーと言うのか、その定義も含めて検討のうえ対応されたい。

委員）

　バリアフリーについて、言葉としてバリアフリーやユニバーサルに加えてアクセシブルというものも出てきており、この万博公園はどの言葉を使って対応をしていくかについて、整理をされたいと思う。

委員）

　公園は当然段差があるものかとは思うが、その中でバリアフリーやユニバーサルデザインを受け入れて、各場所へのアクセス経路等について、設置者と管理者の双方で検討いただければと思う。

事務局）

　引き続き指定管理者とともに検討していきたい。

委員）

　特定外来生物の「クビアカツヤカミキリ」について、評価票に記載もあり管理されていることと思うが、対応が遅くならないよう防止対策も含めて十分に注意いただきたい。

事務局）

　吹田市内においてもクビアカツヤカミキリの被害が発生している。早期発見・早期駆除が重要となるため、対象となり得る樹木については監視を強化するとともに、外部からの侵入を防ぐため車への付着がないかなど確認するよう指定管理者へも伝えており、引き続き徹底した対応を行う。

事務局）

本評価は年度の評価となっており、本日以降３月31日までに評価の変更に相当する事象が発

生した場合は、別途ご相談させていただく。

**（３）今後のスケジュールについて**

（事務局より「資料７　今後のスケジュール（案）について」に基づいて説明。）

委員）

　今後のスケジュールについては、特になし。

議題４．その他については、事務局から何かあるか？

事務局）

特になし。

委員）

これで本日予定していた議事は以上となる。これで本日の議事を全て終了する。

以上